

[京都府] 京丹後市立久美浜中学校区 (併設型)

京丹後市立久美浜中学校
京丹後市立久美浜小学校
京丹後市立高龍小学校
京丹後市立かぶと山小学校

1. 学校 (区) 概要

- 教育目標：ふるさとを愛し 意欲的に学び やさしい心もち 根気強く努力する子どもの育成

- 所在地：京丹後市立久美浜中学校 京丹後市久美浜町640
京丹後市立久美浜小学校 京丹後市久美浜町3369
京丹後市立高龍小学校 京丹後市久美浜町新谷250
京丹後市立かぶと山小学校 京丹後市久美浜町神崎1603



- 施設形態：3小学校、1中学校による施設分離型小中一貫教育
- 児童生徒数 (R3.5.1時点)

学年	小学校 (3小学校の合計)								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特支	計	7	8	9	特支	計	
児童生徒数	61	61	73	70	55	71	15	406	67	63	67	11	208	614
学級数	3	3	4	3	3	3	6	25	2	2	2	3	9	34

2. 導入経緯

- 平成22年12月 小中一貫教育研究をスタート
- 平成24年度 指定したモデル学園 (峰山・網野) で研究
- 平成26年度 峰山・網野中学校区で本格実施
- 平成27年度 実施校が3校区となる (大宮中学校区)
- 平成28年度 久美浜学園を含む市内全学園で一貫教育を実施

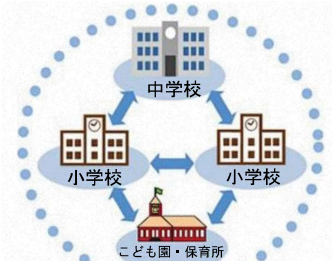
【検討開始のきっかけ】

- 中1ギャップや小1プロブレム、子どもたちの発達の加速傾向といった課題と今後変化の激しい社会で必要とされる力の育成のためには、校種間の接続を一層改善し、より連続性・一貫性のある教育が重要

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 京丹後市の「目指す子ども像」である「将来に夢と希望をもって生き生きと学ぶことのできる子ども」を育てるため、「就学前から中学校卒業までの10年間にわたる一貫した子育て支援と教育」の実現により、子どもたちに今以上の「生きる力」を育成することを目的に、市内全域において保幼小中一貫教育を展開。



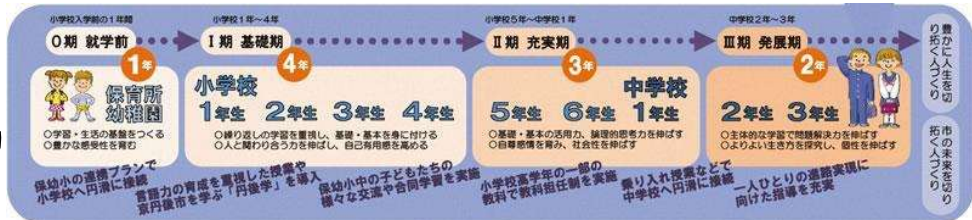
既存の校舎のままで、中学校区の教職員が積極的に連携し、一体的な指導を実施

施設活用 (施設隣接・施設分離型の場合)

- 久美浜学園は施設分離型。面積144.95km²、人口9,591名(H30現)の京丹後市久美浜町内に7つの園所・小中学校が点在しており、徒歩・自転車の他、20台を超えるスクールバスや路線バスを利用し多くの幼児児童生徒が通学している。
- 年間を通じて交流行事、合同行事を定期的に実施するとともに、ICTを活用した児童・生徒によるオンライン会議も行っている。

教職員体制

- 学園全体の経営を行う組織機能として、「保幼小中一貫教育校経営会議」を位置づけ、その代表となる校園所長を中学校長が兼任している。
- 一部の教職員が兼務発令され、乗り入れ指導等を実施している。



教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 制度上は6-3制をとっているものの、指導上は、I期 (基礎期) 小学校1年~4年 / II期 (充実期) 小学校5年~中学校1年 / III期 (発展期) 中学校2・3年の3つの指導区分で推進。

教科担任制・教員の相互乗り入れ指導

- R3年度小学校においては第5・6学年の社会・理科・外国語で実施、小・中学校在籍の教員が各小学校で指導している。

児童生徒の異学年交流の工夫

- 合唱祭参加や部活動体験、児童会生徒会協働のSDGsの取組など。

市町村教育委員会等による支援

- 各学園に学園コーディネーター、地域コーディネーターを複数配置し、各会議の事務局や広報、学校支援ボランティアの募集や配置などを担当。また、就学前から義務教育期間を通じた計画的かつ系統的な教育を行うための調査、研究及び協議を行うため、京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会を設置している。

テーマ：小学校における教科担任制の実施

本市の進める小中一貫教育は、現行制度（義務教育6・3制）のもと、「目標の共有、目標実現のための各学校における取組み」、「目標の実現状況の評価による結びつき」によって着実に「目指す子ども像」を実現していく施設分離型である。具体的には、中学校の学習にスムーズに接続するとともに、専門性を持った中学校の教員が小学校で指導することにより、学習意欲を高め確かな学力を確保させる、「小学校高学年における教科担任制」による小中連携、中学校区の規模の異なる3つの小学校の学習を共通したカリキュラムで進めることにより、中学校入学時のスタートラインを揃える小中連携という取組を行っている。そのために、文部科学省小学校高学年教科担任制研究に係る加配教員、小中連携加配や小中連携加配、京都式少人数教育に係る加配教員の配置などを活用し、より質の高い教育の推進を目指している。

● 久美浜学園における教科担任制の概要

【指導時数・指導教科等(令和3年度)】

- ◆ 小学校5・6年社会科の指導（小学校高学年教科担任制研究専科教員・小学校籍）
- ◆ 小学校5・6年理科の指導（小学校高学年教科担任制研究専科教員・中学校籍）
- ◆ 小学校5・6年外国語の指導（京都式少人数教育に係る加配教員及びALT・中学校籍）
- ◆ 小学校3・4年外国語活動の指導（京都式少人数教育に係る少人数教育加配教員及びALT・中学校籍）

【教科担任制導入によるメリット】

- ◆ 小学校の学級担任制から中学校の教科担任制へ緩やかに移行し、中学校の学習にスムーズに接続することができている。
- ◆ 各教員の専門性や授業力を生かし合うことで、児童の学習意欲や学力が向上したとともに、担任の負担軽減にもなり、働き方改革にも繋がっている。
- ◆ 小学校高学年の時期に、複数の教員の目で児童を捉え多面的に関わることにより、一人一人の児童理解を深め、きめ細かな指導に生かすことができている。

● 小中一貫を活かした「学びを深める」ための仕組みづくり

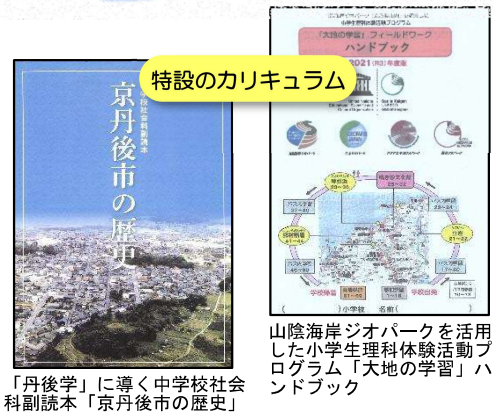
- ◆ 高学年の「理科」「社会科」の学習活動に沿った「総合的な学習の時間」における特設のカリキュラムによる「丹後学」

【山陰海岸ジオパーク「大地の学習」(小6) 京丹後市の歴史(中1)】

- ◆ 外国語に早期より親しみをもたせるとともに、中学校入学時までの同一指導内容による語学力の習得

【京丹後市中学生海外派遣事業への積極的な参加】

- ◆ 保幼小間、小小間、小中間の指導の一貫性を追求する指導区分ごとの連携会議の定期的開催
- ◆ 保幼小中の教員による学園全体研修会、授業研究会の実施
- ◆ 中学校入学時のギャップを解消するための、生徒指導・教育相談・特別支援教育分野での指導観の統一と情報共有



これまでの成果と課題、今後の取組み

- 子どもたちの感想
 - 社会の授業がとてもわかりやすく、専門知識が広がって大変よかった。
 - 理科はたくさん実験ができ、とても楽しく学習に取り組むことができました。
- 久美浜学園内で、「育てたい姿」、「共通指導項目」等を学園全教員で確認して教育活動を展開できた。
- 「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」という生徒指導の三機能を生かしたきめ細かな指導を充実させていくためにも、複数教員の指導により学級をより開かれたものにし、組織的な対応を推進させる。



GIGAスクール構想によるタブレット導入以前に学園で先行研究を蓄積。その結果、導入時には学園内の全ての児童生徒が一定のリテラシーを獲得した状態で全ての教科における学習が可能となった。

[石川県] 珠洲市立宝立小中学校 (義務教育学校)

1. 学校(区)概要

- 教育目標：ふるさと宝立の自然や人に学び、たくましく生き抜く子の育成
- 所在地：珠洲市宝立町鶴飼丑部83番地
- 施設形態：施設一体型
- 児童生徒数 (R3.5.1時点)



学年	小学校								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特支	計	7	8	9	特支	計	
児童生徒数	4	15	3	14	7	5	2	50	10	7	4	0	21	71
学級数	1	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	0	3	9

2. 導入経緯

【検討開始のきっかけ】

人口減少社会における学校教育の在り方を検討する中で、豊かな人間性と自立心をもった児童生徒を育成するためには、地域に根差し開かれた学校づくりを推進するとともに、小・中が緊密に連携し、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を行う必要があるとの結論に至ったこと。

【具体的な経緯】

- 平成20年8月 「珠洲市における学校統合問題（今後の望ましい教育環境）」答申
- 平成20年10月 宝立地区学校統合問題に係る説明会・意見交換会（平成21年5月まで 計5回開催）
- 平成21年8月 宝立小中学校一貫教育検討委員会（平成22年7月まで 計3回開催）
- 平成21年12月 珠洲市小中一貫教育協議会（平成22年7月まで 計6回開催）
- 平成24年4月 小中一貫校として珠洲市立宝立小中学校 開校
- 平成28年4月 義務教育学校として珠洲市立宝立小中学校 開校

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- ふるさと珠洲を愛し、思いやりの心をもって、地域の未来、そして日本の未来に活躍できる人間力をそなえた児童生徒を育成する。
- 義務教育9年間の児童生徒の発達段階を踏まえ、指導の連続性を確保した継続的な指導を行うことで児童生徒の個性の伸長を図る。

施設活用

- 施設一体型（小学校棟を中学校棟に増設、7年教室は小学校棟に設置）
- 小学校棟（1年～4年は1階フロアで隣接、5年～7年は2階フロアで隣接）
- 中学校棟（8年・9年は3階フロアで隣接）



小学校棟	中学校棟
第1年～第7年	第8年・第9年
児童生徒約60人	生徒約11人
教職員約10人	教職員約11人

教職員体制

- 校長：1名配置
- 教職員：兼務発令なし
小学校教員 中免許状保有者数（国1・社1・数2・理1・英1）
中学校教員 小免許状保有者数（1名 ※免許状教科で前期課程の教科担当可）（R3.4現在）

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：きらり英語科（1・2年生の国際理解教育としての英語授業10時間）
- 区切り：4-3-2制
- 学校行事等：4-3-2制の各ブロックによる集会活動、ブロックで行う「ふるさと珠洲科」の学習発表会

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：一部教科担任制
（小学校の6年社会・理科・図工・家庭・体育、5年図工・体育、4年音楽・図工、2年図工・体育）
- 教員の相互乗り入れ：中学校教員が上記の一部教科担任制の教科に乗り入れ

児童生徒の異学年交流の工夫

- 4-3-2制の各ブロックによる集会活動、縦割り班による運動会・文化祭、縦割り遊び集会、ブロック遠足

市町村教育委員会等による支援

- 教職員の加配配置

その他

- ふるさと珠洲科（総合的な学習の時間）の学習における地域・関係機関の協力体制

テーマ：小学校と中学校の教員の相互乗り入れによるすべての児童生徒とかかわりあう学習環境

小規模校においては、様々な価値観に出会うことや多様な教職員から指導を受けることが限られたり、人間関係が固定化したりするなどの課題が挙げられることが多い。しかし、反面、異学年の交流を図りやすく、一人一人の児童生徒にきめ細かい指導がしやすいという利点もある。本校では、小規模校の利点と義務教育学校として小中教員の相互乗り入れ授業等の学習環境を工夫することを通して学力向上や社会性・人間関係の育成に取り組んでいる。

● 一部教科担任制としての乗り入れ

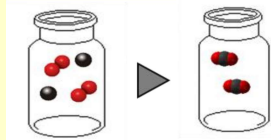
- ・後期課程（中学校）の教員が担当教科の乗り入れ授業を行うことで発展的な指導や専門的な視点での指導を行うことができる。
- ・今年度は、後期課程（中学校）の社会、理科、家庭、美術、音楽、体育の教員が下表の前期課程（小学校）の学年に乗り入れを行っている。

学年	2年	4年	5年	6年
教科	図工 体育	音楽 図工	図工 体育	社会・理科 図工・家庭・体育

【専門的な視点での指導例】

< 6年理科「物の燃え方と空気」>

酸素が減り二酸化炭素が増える現象を分子モデルを使って説明することで児童に酸素が減ることの具体的なイメージをもたせることができた。



● 学力に課題がある生徒へのきめ細かな指導としての乗り入れ

- ・学力に課題がある生徒に生徒の学力や課題を把握している前期課程（小学校）の教員がT2として支援にあたることで、生徒の課題に対応したきめ細かな指導をすることができる。
- ・T2はT1と協力しながら課題解決のヒントの提示、発表の仕方の示唆、ノートの書き方の指導等を行う。

教科	教員	分担
数学	後期課程（中学校）教員	T 1（教科指導）
	前期課程（小学校）教員	T 2（生徒支援）

【数学の授業でのTT】



● 多様な教員や価値観との出会いとしての道徳の乗り入れ

- ・乗り入れ道徳をすることで、様々な価値観に出会うことや多様な教職員の指導を受けることができるようになる。
- ・全職員が全校児童生徒と授業で関わることで児童生徒理解を深めることにつながっている。
- ・学校全体で児童生徒を育成する教職員の意識や9年間を見通して一貫した指導をしていこうとする意識の向上につながっている。

	1年担任	2年担任	9年担任	9年副担
担当学年	4年 7年	5・6年 9年	2年 7年	3年 9年



これまでの成果と課題、今後の取組

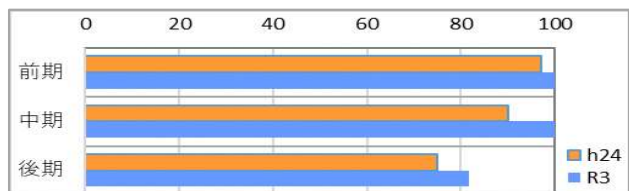
小規模校と義務教育学校の利点を生かすことで、次のような成果がみられる。

- ・多面的・多角的な思考につながる学習環境の向上
- ・学習環境の向上による学習意欲や内容理解の向上
- ・学校全体で社会性や人間関係をそだてようとする教職員の一体感の向上

今後、以下の課題については引き続き改善を図るよう取り組んでいく必要がある。

- ・前期課程と後期課程の指導の連続性を図るための指導の一貫性の確立（「意識する・つかむ」「考える」「深める」「まとめる・生かす」の4つの学習過程の共通実践と育てたい力を付ける指導法の充実を図る研究体制の確立）
- ・小規模校の中においても切磋琢磨する環境の創出

【児童生徒アンケート「授業の内容がよくわかる」】



【全校（小中合同）研究授業整理会】



(5) 小規模校特別転入学制度（のびのびフレンドリースクール） (特認校制)

導入年度：平成11年度 対象校：小学校3校

福岡県北九州市

1 対象校付近の地域の概要

(1) 柄杓田ひしやくだ小学校通学区域

柄杓田小学校は、平成12年度から特認校に指定。

門司区の東部に位置し、東側が周防灘に面し、三方を山に囲まれている。早春にはウグイスの声が響き渡り、初夏からはアカテガニが校庭を散歩し、徒歩5分の漁港にはコウイカが産卵に訪れるなど、自然の豊かな場所である。通学手段として、JR駅と柄杓田を結ぶ私営バスがある。

(2) 合馬おうま小学校通学区域

合馬小学校は、平成11年度から特認校に指定。

小倉南区の南西部の谷あいの合馬川沿いに位置する。山には竹林を中心に雑木林が続き、川にはサワガニやホタルなどの生き物が多く生息している。初春には、梅が一斉にほころび、ウグイスの鳴き声が響き渡る観光名所である。通学手段として、私営バスが通る幹線道路と合馬を結ぶ「おでかけ交通（※）」がある。

※ 「おでかけ交通」

北九州市では、バス路線が廃止された地区などの交通不便地区（4地区）を対象に、タクシー会社等がマイクロバスやジャンボタクシーを運行する「おでかけ交通」を実施している。

(3) 河内かわち小学校通学区域

河内小学校は、平成11年度から特認校に指定。

八幡東区の市街地から南へ約6km離れた河内貯水池のそばに位置する。周囲を山や水田に囲まれ、多くの昆虫や野鳥が生息し、野草や樹林、竹林が緑豊かに茂り、生きた教材の宝庫。初夏には、ホタルが舞う市民の憩いの場である。通学手段として、JR駅と河内を結ぶ私営バスがある。

2 制度の概要

(1) 制度創設の背景

北九州市の児童数は、長期にわたって減少傾向にあり、郊外の小学校においても小規模化（6学級以下）が進み、複式学級となる状況がいくつかの学校で見られた。このような中、小規模化が進む学校へ通学区域外から児童が入学できるようにし、一定の児童数を確保していくため、「通学区域制度の弾力的運用について」（平成9年1月27日付け文初小第78号初等中等教育局長通知）の趣旨を踏まえながら、平成11年度に学校選択の機会の提供の一つとして「小規模校特別転入学制度（のびのびフレンドリースクール）」を創設した。

(2) 制度の概要・利用条件等

保護者の希望があり、かつ教育的な効果が期待できる場合に、通学状況や生活指導面などを十分配慮した上で、指定学校変更許可の手続きを経て特認校（3校）に限り、

転入学を認める。ただし、次の条件を全て満たす必要がある。

- ① 各特認校の教育活動に賛同する保護者の児童であること。
- ② 原則として公共交通機関を利用して児童が自力でおおむね1時間以内で通学できること。また、通学にかかる交通費などは、すべて保護者が負担すること。
- ③ 1年以上の通年通学であること（夏季間や冬季間など、限定した短期間の転入学は不可とする。）。

(3) 制度の目的

制度の目的は、自然に恵まれた土地柄を利用した、次のような特色ある教育活動等を実践することにある。

- ① 市街地に居住する児童に対し、のびのびとした心身の健康増進を図る。
- ② 市街地に居住する児童に対し、豊かな人間性と自然を愛する心、他人を思いやる心などを育成する。
- ③ 市街地に居住する児童に対し、人と自然に親しむ体験活動の機会を提供する。
- ④ 郊外に居住する児童に対し、市街地に居住する児童との交流の場を提供する。
- ⑤ 郊外の学校における児童の確保や、地域の活性化を図る。

3 事務の流れ

例年、12月中旬～翌年1月中旬に市の広報誌やホームページ等で募集し、1月下旬に面談を実施し、2月中旬までに転入学を決定する（指定学校変更許可の手続きが必要）。転入学は4月1日である。

在学児童の場合		新入学児童の場合	
区分	事務内容	区分	事務内容
保護者	申込書を在籍学校長に提出。	保護者	申込書を住所地の区役所の子ども・家庭相談コーナーに提出。
在籍学校	申込書に意見を記入し指導第一課に送付。	子ども・家庭相談コーナー	申込書を指導第一課に送付。
指導第一課	転入学希望先の学校長に連絡し、児童と保護者の面談を実施。面談結果意見書を子ども・家庭相談コーナーに送付。面談結果を保護者、在籍学校長、転入学希望学校長に連絡。	指導第一課	転入学希望先の学校長に連絡し、児童と保護者の面談を実施。面談結果意見書を子ども・家庭相談コーナーに送付。面談結果を保護者、入学予定学校長、転入学希望学校長に連絡。
保護者	指定学校変更許可申請書を子ども・家庭相談コーナーに提出。	保護者	指定学校変更許可申請書を子ども・家庭相談コーナーに提出。
子ども・家庭相談コーナー	提出書類を審査のうえ、指定学校変更許可書を作成し、保護者に交付。指定学校変更許可書を学事課に送付。	子ども・家庭相談コーナー	提出書類を審査のうえ、指定学校変更許可書を作成し、保護者に交付。指定学校変更許可書を学事課に送付。
保護者	指定学校変更許可書を転入学許可先の学校に提出。	保護者	指定学校変更許可書を転入学許可先の学校に提出。

4 全校児童数・制度利用児童数

(各年5月1日現在)

年 度		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
柄 杓 田 小 学 校	全 校 児 童 数 (人)	30	23	24	22	23	22	21	19	27	25	23
	制 度 利 用 児 童 数 (人)		1	1	2	2	3	4	4	7	4	4
	割 合 (%)		4.3	4.2	9.1	8.7	13.6	19.0	21.1	25.9	16	17.4
合 馬 小 学 校	全 校 児 童 数 (人)	59	64	66	67	61	63	56	60	62	56	57
	制 度 利 用 児 童 数 (人)	10	13	14	19	14	11	8	15	20	19	23
	割 合 (%)	16.9	20.3	21.2	28.4	23.0	17.5	14.3	25.0	32.3	33.9	40.4
道 原 小 学 校※	全 校 児 童 数 (人)	19	18	22	17	15	9	11	12	15		
	制 度 利 用 児 童 数 (人)		2	2	2	1	2	2	1	3		
	割 合 (%)		11.1	9.1	11.8	6.7	22.2	18.2	8.3	20.0		
河 内 小 学 校	全 校 児 童 数 (人)	29	30	33	27	25	24	37	30	31	27	26
	制 度 利 用 児 童 数 (人)	16	21	22	15	17	14	22	19	19	16	17
	割 合 (%)	55.2	70.0	66.7	55.6	68.0	58.3	59.5	63.3	61.3	59.2	65.4
合 計	全 校 児 童 数 (人)	88	135	145	133	124	118	125	121	135	108	106
	制 度 利 用 児 童 数 (人)	26	37	39	38	34	30	36	39	49	39	44
	割 合 (%)	29.5	27.4	26.9	28.6	27.4	25.4	28.8	32.2	36.3	36.1	41.5

※ 平成20年3月に閉校。

5 評価等

(1) 制度導入後の成果

制度利用児童は増加傾向にあり、またその90%以上が継続して就学している。地元住民から好意的に受け止められており、「地域に活気が出てきた」などの意見もある。

(2) 制度導入後の問題

特認校が過疎地域に位置するため、公共交通機関（私营バス）の路線廃止や減便などの影響を受けやすい。

— 本事例の問い合わせ先 —
 北九州市教育委員会 企画課
 TEL 093-582-2357